

平成 28 年 4 月 25 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

eco 定期預金に係る寄附の実施について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、eco 定期預金の残高に基づく所定の金額を、環境保全活動を目的とする基金ならびに団体に寄附いたしますので、お知らせいたします。

eco 定期預金は、地域の自然環境保護や自然エネルギーの普及に貢献することを目的に、受入残高の一定割合を寄附する商品で、平成 22 年 3 月の取扱い開始以降、多くの皆さまにご賛同いただき、寄附金額は累計 2,277 万円となります。

当行は、今後とも銀行業を通じ地域社会の発展に貢献いたしますとともに、積極的に自然環境保護への取組みに努めてまいります。

1. 寄附金額

556 万円（eco 定期預金の平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする残高の 0.005%相当額）

2. 寄附先

寄 附 先	寄附実施日
(1) 大阪府環境保全基金 ※環境の保全に関する知識の普及と、環境保全活動の推進を目的に平成 2 年 3 月に大阪府が設立した基金です。	平成 28 年 5 月 6 日
(2) 大阪市環境創造基金 ※環境保全に関する知識の普及や地球温暖化対策などを実施するために、平成 2 年 3 月に大阪市が設立した基金です。	平成 28 年 5 月 6 日
(3) マザーレイク滋賀応援基金 ※世界的にも貴重な古代湖「琵琶湖」の自然と豊かな歴史的文化的資産を次の世代に引き継ぎ活かしていくために、滋賀県が制定した「マザーレイク滋賀応援寄附条例」に基づく寄附制度です。	平成 28 年 5 月 10 日
(4) 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 ※「世界湖沼環境会議」が滋賀県で開催されたことを機に昭和 61 年に設立され、湖沼流域を健全に管理することを目的とした調査研究、人材育成、環境保全活動を実施している法人です。	平成 28 年 5 月 10 日

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

